

第 3 6 回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和5年6月7日(水)午後1時30分 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第2会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員 7人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 25%;">1番 青木君夫</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 25%;">2番 野見幸雄</td> <td style="width: 10%;">欠</td> <td style="width: 25%;">3番 松原利志</td> <td style="width: 15%;">欠</td> </tr> <tr> <td>4番 米原章太郎</td> <td>出</td> <td>5番 山本雅之</td> <td>出</td> <td>6番 本田 博</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>7番 村岡幸枝</td> <td>出</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 5人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 25%;">吉田弘幸</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 25%;">山本一夫</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 25%;">吉田定夫</td> <td style="width: 15%;">出</td> </tr> <tr> <td>山本 満</td> <td>出</td> <td>楠本幸孝</td> <td>出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 5人</td> </tr> </table>	1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	欠	3番 松原利志	欠	4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出	7番 村岡幸枝	出	出席 5人				吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出	山本 満	出	楠本幸孝	出	出席 5人	
1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	欠	3番 松原利志	欠																										
4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出																										
7番 村岡幸枝	出	出席 5人																													
吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出																										
山本 満	出	楠本幸孝	出	出席 5人																											
4 欠席委員	2番 野見幸雄 委員 3番 松原利志 委員																														
5 農業委員会事務局職員	事務局長 山本達哉 専門員 大村哲也																														
6 議事録署名委員	1番 青木君夫 委員 7番 村岡幸枝 委員																														
7 議事内容等	(1) 議案第104号 農地法第3条の規定による許可申請書について(大瀬) (2) 議案第105号 農地法第3条の規定による許可申請書について(大瀬) (3) 議案第106号 非農地証明申請書について(横手) (4) 議案第107号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他事務の実施状況の公表(案)について																														
8 報告事項	(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について (2) 農地法施行規則第32条第1項(2アール未満の農業用施設等)の用途に供する届出について (3) 公共事業の施工に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書について																														
9 その他	(1) 農業委員会総会の日程について ○令和5年7月総会 7月10日(月)午後3時30分～ 三朝町役場 第2会議室 (2) その他																														
11 閉会	午後2時15分																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第36回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
2. 議長挨拶	<p>皆さん、ご苦労さんです。</p> <p>田植えもようやく終わりになってきたようで、今度は大豆などの植付となってきていますが、予定したところが植わっていないの見受けられます。こういうところの事情がわかれば、気にかけていただき相談に乗るなど心がけていただきたいと思います。</p> <p>話は変わりますが、4月から農地の取り引きの下限面積の制限がなくなり勘違いされている方がおられました。なんぼでもいいから息子の家用に買わせておこうといった話を聞きましたが、3条の許可要件は「農地を農地として耕作管理していくこと」で、宅地等への転用の為の取得は別問題でそれらの許可には4条、5条の許可が必要になります。</p> <p>皆さんでも下限面積に関してこういった都合のいい解釈を聞かれた時は、指導等をお願いします。</p> <p>それでは今月もよろしく願いいたします。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席委員は7名中、5名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山本会長にお願いします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしとのことですので、1番 青木君夫 委員、7番 村岡幸枝 委員、を指名します。よろしく願いします。</p> <p>なお、書記は事務局でお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
5 議事	
<p>(1) 議案第104号 農地法第3条の規定による許可申請書について (大瀬)</p> <p>(2) 議案第105号 農地法第3条の規定による許可申請書について (大瀬)</p>	
議長	<p>「議案第104号 農地法第3条の規定による許可申請書について (大瀬)」を議題とします。</p> <p>なお本議案は、議案第105号と関連しますので併せて審議を行いますので、</p>

	<p>事務局は議案第 104 号、議案第 105 号の説明を併せて行ってください。 なお、議案の採決につきましては、1 件ごとに行いますので宜しくお願い致します。</p>
事務局	<p>それでは議案第 104 号、議案第 105 号の説明をさせていただきます。 1 ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p>本申請について説明させていただきます。</p> <p>【議案書の朗読し申請書の説明】</p> <p>本件につきましては、譲受人と譲渡人がそれぞれお互いの農地を以前から耕作されておりましたが、このたび登記名義について耕作の実態に合わせることに 協議がまとまり、それぞれの農地を交換することになったものでございます。</p> <p>以上簡単ですが、議案第 104 号、議案第 105 号 農地法第 3 条の規定による許可 申請書について（大瀬）の説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を受けますが、質疑は 1 件ごとに行います。</p> <p>まず、議案第 104 号についてのご意見、ご質問を受けます。</p> <p>【質疑無しの声】</p> <p>それでは議案第 104 号についての質疑等がないようですので、続きまして議案第 105 号についての質疑を受けます。 ございませんか。</p> <p>【質疑無しの声】</p> <p>質疑等がないようですので、質疑を打ち切ります。</p>
議長	<p>それでは、まず議案第 104 号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>それでは、議案第 104 号農地法第 3 条の規定による許可申請書について（大瀬）は 承認されました。</p> <p>続きまして、 議案第 105 号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>それでは、議案第 105 号農地法第 3 条の規定による許可申請書について（大瀬）は 承認されました。</p>

(3) 議案第 106 号 非農地証明申請書について (横手)	
議長	「議案第 106 号 非農地証明申請書について (横手)」を議題とします。 事務局は議案の説明を行ってください。
事務局	<p>それでは説明させていただきます。 35 ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p>【議案書の朗読】</p> <p>「議案第 106 号 非農地証明申請書について (横手)」を説明させていただきます。</p> <p>本申請書に係る農地は、平成 27 年ごろに行われた治山事業の堰堤工事が行われた時に仮設用道路として使用されたものが、現状復旧を行わず今日まで使用されていたものでございます。</p> <p>現在の使用の状況から、道路として公共の用に供されていることもあり、今後とも農地への復旧は無いことから人為的な潰廃地として現地を確認したところでございます。</p> <p>簡単ですが説明は以上でございます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>議案第 106 号について、事務局の説明が終わりました。</p> <p>ここで皆さんからの質問を受けます。</p> <p>ご質問はありませんか。</p> <p>【無しの声】</p>
議長	<p>それではご質問がないようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>議案第 106 号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>《議長》 それでは、議案第 106 号 非農地証明申請書について (横手) は、承認、可決されました。</p>
(4) 議案第 107 号 令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表 (案) について	
議長	<p>「議案第 107 号 令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表 (案) について」を議題とします。</p> <p>事務局は議案の説明を行ってください。</p>
事務局	それでは説明させていただきます。

	<p>本議案は、「農業委員会による最適化活動の推進等について（令和4年2月2日付3経営第2584号農林水産省経営局長通知）第3の規定」に基づき、令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）を調整しましたので、本委員会に付議させていただくものでございます。</p> <p>【別冊の公表（案）を説明】</p> <p>なお、本委員会で決議の後には、町HPで公開することになっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>これより、質疑に入ります。何かご質問はありませんか。</p>
高勢 推進委員	<p>農地が動かない状況にあるが、21%というのはい多いのか少ないのかどういった数値なのか。</p>
事務局	<p>全国では、50%～60%といった数値もあるが、農地の位置等の条件も異なっており一概に数字だけで比較できるものではないと考えております。</p>
会長	<p>集積率の事もそうですが、担い手に新たに集積すること、効率的な農地とするために集積すること、どちらかと言えば本町の場合は、効率的な農業がおこなえるように集積することの方を進めてはと思っています。</p>
議長	<p>その他、何かご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>【「なし」の声、多数あり】</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>議案第107号について承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>それでは、議案第107号は、承認されました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議事は終了しました。</p> <p>引き続き、第6の報告事項に移ります。</p> <p>事務局は、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>別冊の報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、</p>

	<p>1 件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思います。</p> <p>報告(2)の農地法施行規則第32条第1項(2アール未満の農業用施設等)の用途に供する届出につきましては、既存の農業用倉庫に追加して同一農地内に新たに農業用倉庫を設置するもので、併せて200㎡以内の農地転用報告となっております。</p> <p>現地確認につきましては、5月30日に事務局で確認を行ったところでございます。</p> <p>報告(3)の公共事業の施工に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書につきましては、横手地内の治山事業にかかる農地の一時転用について県土整備局河川砂防課から報告を受けたものでございます。</p> <p>以上が報告事項でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>続いて、第7のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和5年7月の農業委員会総会の日程について 【協議の結果】</p> <p>7月10日(月)午後3時30分からの開会を予定します。 会場は、第2会議室です</p> <p>(2) その他 なし</p>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p>【発言が無いことを確認】</p> <p>それでは、本日の委員会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
<p>【委員会終了：午後2時15分】</p>	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年6月7日

議 長

(記名)

議事録署名委員

1 番 農業委員

(記名)

7 番 農業委員

(記名)
